第6回 知立市都市計画マスタープラン・ 緑の基本計画策定委員会

議事録

(1)会議の日時及び場所

開催日時 令和2年1月17日(金)

10時00分 ~ 11時30分

開催場所 中央公民館 中会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

• 委 員 数	11名	・出 席 者	10名	・欠 席 者	1名
---------	-----	--------	-----	--------	----

区分	役職	氏 名	出席	欠席
	中部大学 教授	磯部 友彦	0	2 (////
学識経験者	名城大学 教授	鈴木 温	0	
都市計画又は福祉の	都市計画審議会 代表	隅田 薫	0	
関係者	社会福祉協議会 事務局長	加古 和市	0	
地域団体又は公共的	商工会 会長	新美 文二	0	
	知立市子ども会育成連絡協 議会 副会長	村田 麻紀		0
団体を代表する者	区長会 代表	神谷 正明	0	
	緑化推進協議会 会長	鈴木 彰冶	0	
市民	市民	田中 久美	0	
川氏	市民	石原 秋春	0	
市農業委員会の委員	知立市農業委員会 会長	石原 國彦	0	

(3) 出席オブザーバー

	区分	役職	氏 名	出席	欠席
愛 知 県		都市計画課長補佐	山崎 宏	\circ	
	知 県	公園緑地課長補佐	粟田 雅貴	0	
		知立建設事務所長	川地 史温	0	
知 立 市		知立市長	林 郁夫	\bigcirc	
		企画部長	堀木田 純一	\bigcirc	
		危機管理局長	高木 勝	\bigcirc	
		福祉子ども部長	長谷 嘉之	\bigcirc	
		保険健康部長	清水 弘一	\bigcirc	
	立 市	市民部長	鶴田 常智		0
		建設部長	岩瀨 祐司	\bigcirc	
		上下水道部長	國分 政道	\bigcirc	
		教育部長	野村 裕之	\circ	
		都市整備部長	尾崎 雅宏	\circ	
		都市整備部次長	大井 大輔	\circ	

(4) 事務局

区分		役職	氏 名	出席	欠席
知 立 市	都市計画課長	岡田 忠賢	\circ		
	まちづくり課長	天野 泰志	\circ		
	都市開発課長	高木 清充	\circ		
	都市計画課 公園緑地係長	後藤 聡	0		
	都市計画課 課長補佐兼都市企画係長	石原 英泰	0		
	都市計画課 公園緑地係 主査	深谷 径佑	0		
		都市計画課 都市企画係 主事	庭田 亮祐	0	

(5) 傍聴人 2名

- (6)会議に付した議題及び内容
 - 1. 都市計画マスタープラン
 - (1) 第5回策定委員会の意見と対応
 - (2) パブリックコメントの結果
 - (3) 計画案
 - 2. 緑の基本計画
 - (1) 第5回策定委員会の意見と対応
 - (2) パブリックコメントの結果
 - (3) 計画案
 - 3. その他

(7)配布資料

- 次第
- •委員名簿
- •配席
- ・知立市都市計画マスタープラン (現行)
- ・知立市緑の基本計画(現行)
- ・第6回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画 策定委員会資料
- ・知立市都市計画マスタープラン(案)本編
- ・知立市都市計画マスタープラン(案)概要版
- ・知立市都市計画マスタープラン (案) パブリックコメント意見及び市の考え方
- ・知立市緑の基本計画(案)本編
- ・知立市緑の基本計画(案)概要版
- ・知立市緑の基本計画(案)パブリックコメント意見及び市の考え方

「議事の概要及び経過」

【事務局】

みなさまおはようございます。みなさまお揃いですので、ただ今より第6回知立市都市計画 マスタープラン・緑の基本計画策定委員会をはじめさせていただきます。私は本日、司会を務 めさせていただきます都市計画課長の岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。

みなさまにおかれましては、お忙しい中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の出席委員は10名です。委員総数の11名の過半数に達しておりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますのでご報告をさせていただきます。また、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱第6条第1項第2号に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。なお、同条のただし書きの規定により、非公開情報(個人情報)を審議する場合は、非公開とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いします。

はじめに、知立市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】

市長の林でございます。本年もよろしくお願いをいたします。

本日は都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会にご出席ありがとうございます。 今日は1月17日ということで阪神・淡路大震災の発生した日で、25年目を迎えました。六 千数百人以上の方がお亡くなりになられております。改めてご冥福をお祈りしたいと思います。 お亡くなりになられた方の原因の90%以上が家屋、家具が倒れることによる圧死です。南 海トラフ地震が発生をいたしますと、知立市で約200名の方が亡くなられるという予測が出ています。私どもは津波の心配はないですが、約200名の死亡の原因が阪神・淡路大震災と同様であり、改めてそうした防災意識を持っていかなければいけないと思わせていただいております。

さて、本日は最終の策定委員会ですが、まずは都市計画マスタープランの策定案におきまして、知立市のまちづくり、特に住・商・工の土地利用について、総合的かつ計画的に方針を定めることを目的として策定を進めてまいりました。特にかねてより知立市の大きな課題である産業について、今後一層力を入れていきたい分野として着目をしております。

また、緑の基本計画の改定案におきましては、まちづくりとの調和を図りつつ、緑の保全、 緑化の推進などの方針を総合的に定め、より住みよさを誇れるまちに導く役割が期待されます。 いずれも知立市が将来あるべき姿を示す重要な計画として、これからの施策推進の指針とな るものであります。

また、この策定委員会に先立ち、両計画案に対するパブリックコメントを実施したところで ございますが、市民の皆様方より様々なご意見を賜りました。お寄せいただきましたご意見を 参考にさせていただきながら、両計画により一層充実した取り組みがされますよう努めてまい ります。

結びに、委員の皆様方をはじめ、オブザーバーの皆様方におかれましては、ご多用の中、 2ヵ年にわたり審議をしていただきました。両計画の改定が無事になされますのも、皆様方の お力添えによるものと厚く御礼を申し上げます。 本日は最後の委員会となりますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げ、ご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、磯部委員長にご挨拶をいただいた後に、以降の進行をお願いしたいと思います。 委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【磯部委員長】

委員長の磯部でございます。

毎回知立に鉄道で来ますが、駅がさま変わりして、戸惑いがあると同時に、徐々に駅が完成 していくという期待も大きいと思います。

知立は、交通の要所と昔から言われているところであり、いよいよ駅が完成して、昔から言われている知立市の特性が活かせるまちになると感じております。

まちづくりで大事なのは、市長さんのお話のとおりバランスだと思います。自治体としてき ちんとやっていくためには、いろんなバランスを整えてやっていくことだろうと思います。知 立市は大都市ではございませんが、交通の利便性を考え、できれば、他の都市に影響を与える ようなまちに発展していくことを考えています。

本日最後の委員会ですが、皆様のご意見をしっかりと聞いて、きちんと進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りたいと思います。

まず本日の議事録署名委員を決めておきたいと思いますが、新美委員と鈴木彰冶委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿っていきたいと思います。

1番目、都市計画マスタープランについて、事務局より説明をお願いいたします。

1. 都市計画マスタープランに関する説明・審議

【事務局】

それでは、都市計画マスタープランの内容について説明をさせていただきます。

昨年末に行いました第5回策定委員会での主な意見とその対応方針としましては、本編のデザインについて、本編の内容について、概要版の内容について、文字の色合いや方位記号の追加など、ご意見を踏まえ、後ほど紹介をさせていただきますが、それぞれ修正をさせていただいております。

次に、産業促進拠点と農地・営農についてのご意見です。

「農地との調和に配慮」や「市街化調整区域の農地は保全を基本」など、農地を守っていく 姿勢が記述されている。産業促進拠点の具体化に向けては、農作業の効率性や農業と工業の共 存、繁栄に特段の配慮をお願いしたいといったご意見をいただきました。

また、産業促進拠点の具体的な整理や面積等については、土地所有者だけではなく、営農者にも十分調整をしてほしいというご意見をいただいております。

これに対する対応方針といたしまして、産業振興や安定した雇用、税収の確保は知立市の大

きな課題の1つであり、農業と工業の共存に配慮しながら都市づくりを進めてまいります。

また、開発の規模や手法等につきましては、地権者や営農者の方等と十分に調整を行ってまいります。

次に、農業政策についてのご意見をいただいております。

農地の大規模な減少は農業生産者にとっては死活問題であるため、農業が衰退しないよう、制度面や財政面での農業振興を確実に行ってほしい。また、農業の担い手が不足している状況で、若い担い手さんが希望を持って農業に取り組める環境づくりに関する政策、事業立案をお願いしたいといったご意見をいただいております。

これに対する対応方針といたしまして、産業促進拠点での開発においては、農業関係者等と調整を行いつつ進めるとともに、農業振興についての政策も検討してまいります。また、農業法人と連携して、農への参画の支援を行っており、今後も同様な取り組みを検討してまいります。

他にも様々な意見をいただいておりますが、抜粋してご紹介をさせていただきました。 続きまして、パブリックコメント意見及び市の考え方についてご説明いたします。

パブリックコメントで提出された意見の要旨をまとめたものと、ご意見の原文そのままに対する市の考え方をお示しさせていただきました。

まず、実施期間といたしまして、令和元年 12 月6日から令和2年1月6日の1カ月間行いました。意見の提出数といたしましては29件で、うち個人が7件、法人が22件です。法人のうち2社が計12名の署名付きで提出をされております。

ご意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約、集約させていただいておりますので、 ご了承をお願いいたします。

まず、今後の農業継続等についてのご意見です。現状営農者が一生懸命農地を守って耕作をしているのにもかかわらず、居住促進地区や産業促進拠点の相談など、地権者の意見だけで、耕作者には一切なく進んでいるように思える。何のために地権者と利用権を結んでいるのか。また、今回の計画案で位置づけられている居住促進地区、産業促進拠点の整理が進むと、かなりの収入減になる。助成や補償の制度ができればいいが、このままだと経営が成り立たず、農業に将来がない。耕作者がいなくなれば荒れた土地が増え、農業全体が破綻していくと思う。また、市内には大きな会社も少なく、税収が少ないのは十分わかるが、優良農地が減ることによる作業効率の悪化や、現場での苦情等もある。転用してしまうと農地に戻すことは簡単ではないので、作物をつくりにくい農地ではだめなのか。このような産業誘致や農地の保全に関するご意見をいただいております。

また、知立市内をはじめ、近郊の家屋解体工事を行っているが、解体工事から発生する壁土の処理委託をしている企業より、現在の農地が大幅に削減されることになれば、現在の再資源化処理ができなくなり、壁土の受け入れができなくなると言われた。有効な再資源化の活用先である農地が減少すれば、壁土はただの産業廃棄物として埋立処分を行うしかなくなるため、農地の削減は中止してほしいと、利害関係者からのご意見をいただいております。

市の考え方といたしまして、今回の都市計画マスタープランの改定作業にあたり、学識経験者や地域団体、農業委員会、市民などの代表の方々で構成される知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会を平成30年度に設置し、これまで全5回の委員会の中で議論をしてまいりました。また、令和元年8月31日(土)及び9月1日(日)に、都市計画マス

タープラン改定案についての説明会を開催させていただいております。

今回の改定案における土地利用方針におきましては、住宅地を確保する居住促進地区と、産業用地を確保する産業促進拠点を位置づけております。これは、本市の大きな課題であり、市の上位計画であります第6次知立市総合計画でも示されております産業振興、雇用対策を進め、安定した雇用や税収により持続可能な知立市の発展を図るためのものになります。

そして、改定案の中では、住宅用地フレームが 53ha、工業用地フレームが 74ha とお示しをさせていただいておりますが、これは、社会・経済活動の現状及び将来の見通しを踏まえ、将来的に市街化調整区域において必要となる面積の最大値をお示しさせていただいているものです。安定的な税収の確保は本市の大きな課題でございますが、農業振興も重要な課題であるため、農業振興施策についても検討していきながら、農業と工業の共存を目指していきたいと考えております。

都市計画マスタープランは、都市計画の方向性を示すものであり、事業を行っていく上では、 農業関係者等と調整をしながら、計画的な土地利用を図ってまいります。

計画書本編の 13 ページの文中に「新たな産業用地の確保にあたっては、周辺環境に配慮するとともに、農業関係者等との調整を行い、計画的な土地利用を図ります」と修正するとともに、14 ページの、農業地区の表現を「産業促進拠点となっている地区については、周辺環境に配慮するとともに、農業関係者等との調整を行いつつ、産業地としての土地利用を図ります」と修正させていただいております。

続きまして、企業進出の可能性につきましてもご意見をいただいております。

現在の社会情勢で、優良企業が来てくれるのか。地方に工場進出した企業が、立地から数年で工場の縮小や撤退するニュースもたくさんある中で、もしも企業が撤退した場合どうするのかまで想定をしているのか。一時的に雇用は増えるかもしれないが、継続した雇用の増加が見込めるのか。こういったご意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、愛知県の特に西三河地域は、産業の発展が期待されている地 区でありまして、産業誘致の期待の高い地区と考えております。産業誘致をする場合には、企 業のニーズを調査しながら、適正な規模での開発を行いつつ、産業振興・雇用対策を進め、安 定した雇用や税収により市の発展を図りたいと考えております。

次に、産業振興についてのご意見をいただいております。

現在の行政サービスを維持するだけでなく、より向上させるためには、安定した税収の確保が必要と考える。近隣市を含めた県内の自治体は、企業誘致のために工業団地をつくっているようなので、知立市も同様の取り組みを他の自治体に遅れることなく進めていってほしいと思う、というご意見や、今回の改定案で位置づけられている産業促進拠点は、インターチェンジ周辺や幹線道路沿いということで、産業活動を行う上では非常に便利な位置であると思う。また、近隣市には大手自動車関連企業が立地しており、ぜひ知立市もこの産業促進拠点に全国に名が通っているような優良企業を誘致していただき、さらなる市の発展、知名度アップにつなげてほしい。こういった産業振興についてのご意見を一方でいただいております。

市の考え方といたしましては、今回の改定案における土地利用方針では、産業用地を確保する産業促進拠点を、現行計画の2箇所から新たに4箇所の位置づけをさせていただいております。これは、市の上位計画であります第6次知立市総合計画にも示されている産業振興・雇用対策を進め、安定した雇用、税収により持続可能な知立市の発展を図るためのものです。本計

画案の都市づくりの目標であります「活力あふれる力強い都市づくり」の実現に向け、計画的な土地利用の推進を図ってまいります。

続きまして、魅力ある住宅地の創出についてご意見をいただいております。

住宅用地が少なく、市外転出をせざるを得ない状況があるため、魅力ある住宅地を創出し、 多世代にわたり笑顔あふれる持続可能なまちづくりを進めてほしいと思う。こういったご意見 をいただいております。

市の考え方といたしまして、住宅用地につきましても、現行計画を継続して居住促進地区の 位置づけをしておりますので、土地区画整理事業などにより魅力ある住宅地を創出したいと考 えております。

次に、人口増加の促進について、少しまた違った目線で住宅地の創出についてのご意見をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

人口の推移について、市内に点在している低未利用地を宅地化していくことで人口も増えていくのではないかと思う。知立駅周辺事業で都市型住宅を供給する計画もあるようなので、そういった住宅に子育て世代ですとか若い世代の住民が転入しやすいよう工夫をしてほしい。その他の地域でも、空き家や、古くなったマンションをリフォームするなどでも人口を増やせるのではないか。こういった人口増加の促進についてのご意見をいただいております。

市の考え方といたしまして、知立駅周辺整備事業におきまして建物の移転を進めさせていただいており、移転の過渡期であるため、低未利用地が多く見受けられますが、これらは今後の移転により土地利用が図られていきます。ご指摘のとおり、多世代が居住できるようなまちなかの住宅も必要ですし、知立駅近郊のゆとりある住宅地も必要であると考えております。また、空き家の利活用などの課題も検討しながら人口の定住化を図ってまいりたいと考えております。次に、水田の防災機能についてのご意見です。

近年、日本各地で豪雨や台風で大きな水害が頻発しています。降雨量が多い日本では、雨水を溜め、ゆっくり川や地下に水を流す水田の役割は大変大きいです。水田は、ゲリラ豪雨や大型の台風から地域の人たちを守る働きがあります。水害や防災の面からも、水田のメリットはたくさんあると思います。こういった防災機能に着目した農地の保全についてのご意見をいただきました。

市の考え方といたしましては、市街化調整区域の河川近くの農地におきましては、豪雨時には湛水機能があるなど、多くのメリットがありますので、産業促進拠点等により土地利用転換を図る場合は、雨水調整対策はもとより、周辺環境への配慮等を行いたいと考えております。

次に、農地・都市農業についてのご意見になります。

農林水産省や国土交通省が都市農業を重要な産業として位置づけしており、都市の農地をあるべきものとして計画的に保存している中、愛知県や知立市の計画と国の方針に矛盾を感じる。都市農業の持つ役割を今一度ご検討していただきたい。未来ある子どもたちにもぜひ豊かな自然を残してほしい。農業を通して食育もできると思う。愛知の学校給食のお米は全て愛知のお米ということを聞いたので、地元や近郊でとれたおいしいお米をこれからも子どもたちに食べてもらいたい。知立は知立の特色を生かしていけばいいと思います。例えば、農業でまちおこしに成功した事例は、ユズで村おこしに成功した高知県の馬路村や三重県の「伊賀の里モクモクファーム」などがある。また、近隣の碧南市にへきなん美人というブランド名のニンジンがありますように、知立市にも知立○○のようなものがあるとまちおこしにつながるのではない

かと思う。こういったご意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、都市農地は市街地の延焼防止等の防災機能や市街地内の緑としての機能を有しておりますので、生産緑地制度の活用等により今後も保全を図ってまいります。

また、知立で収穫したものを知立で消費する地産地消の考え方というのは非常に重要であり、 今後も農業施策として検討しながら、農業関係者と連携した農を通じたまちづくりや、市民の 農への参画支援も農業施策の1つとして検討していきたいと考えております。

また、子育て支援についてのご意見、地域の活性化についてのご意見をいただいておりますが、他計画の内容にとなるため、市の考え方は示させていただいておりますが、今回説明は省略させていただきたいと思います。

次に、中心市街地の活性化ついてご意見をいただいております。

知立駅では高架工事などが進み、建物が移転するなどして新しいビルも建てられている途中ですが、駐車場が目立つので、飲食店や商店、事務所などにより賑わいあるまちをつくってほしいと思う。知立駅周辺整備で、駅ビルや駅周辺の建物の中に企業が入れるような場所をつくれば、これも産業誘致になるのではないか。こういったご意見をいただいております。

市の考え方といたしまして、「中心市街地の目標と方針」で記載させていただいたとおり、 知立駅周辺は交通のポテンシャルが高く、これからも市内外から多くの人が行き交う拠点駅と して多彩な活動が展開されるとともに、事業所等の誘致を図るなど、交流やにぎわいのあふれ るまちづくりを進めたいと考えております。また、現在、知立駅周辺整備事業を行っておりま すが、交通のポテンシャルが高い立地特性を生かして、中心市街地では研究所ですとか事業所 等の誘致を図っていきたいと考えております。

以上がパブリックコメントの意見、そして市の考え方の紹介になります。

それでは、知立市都市計画マスタープランの概要版をご覧ください。前回の第5回策定委員会での意見やパブリックコメントでの意見に対しまして、修正をさせていただいた部分を、紹介をさせていただきます。

まず、1ページ、2ページ目は色合い、2ページ目の将来都市構造図の方位記号など、いただいたご意見を踏まえ、修正をさせていただいております。

3ページ目の基本的な考え方では、「新たな産業地の確保にあたっては、周辺環境に配慮するとともに、農業関係者等との調整を行い、計画的な土地利用を図ります。」そして、4ページ目の農業地区についての記載では、「「産業促進拠点」となっている地区については、周辺環境に配慮するとともに、農業関係者等との調整を行いつつ、産業地としての土地利用を図ります。」と、パブリックコメントでの意見を受けて追記修正をさせていただいております。

5ページをご覧ください。前回の委員会の中で、公園・緑地整備の方針の中に都市公園等の項目を追加した方がいいのではないかと意見をいただきましたので、都市公園等という項目を概要版に追加させていただいております。

主な修正点は以上となります。これで都市計画マスタープランの説明を終わります。

【磯部委員長】

ありがとうございます。都市計画マスタープランについての説明がありました。前回の委員会での意見とその対応、もしくは、パブリックコメントを実施しましたので、そこでの意見と

市の考えを説明していただきました。

意見を踏まえて、計画案に修正をいろいろ行っていますが、今の説明に対して、委員の皆様からご意見、ご質問等ございますか。

【石原(國)委員】

前回の委員会やパブリックコメントで、農業あるいは農地に関する内容について、いろいろな要望が出て、それに対する対応のご説明をいただきました。

基本的には、今回の内容について、農業、農地に関する意見が反映され、農業関係に携わる者として、1つは良いのかなと感じました。

さらに言わせていただくと、農地を所有する地権者の方と、その農地を耕作されている方が おり、知立市の中には営農団体が4団体ございます。実際にはその方たちが知立市の主たる農 地、優良な農地を耕作しているわけです。

それで、皆さんご理解いただいているとは思いますが、確認のために申させていただくなら、営農の方たちも一つの企業、農業も1つの産業です。一般的に企業というと、例えば工場で何か生産するとかいうようなことを感じられるかもしれませんが、農業も企業と同じ形で営農の方は生活されています。農地を耕作して生産するものは、知立市では水稲、麦、大豆、それから畑作の野菜等とありますが、それがいわゆる生産物です。企業でいけば、物を加工して、それが販売される状況ですが、農業で生産する場は農地で、その農地を保全するという意味では、今回パブリックコメント等々を考慮して、若干このマスタープランに反映していただいたことは、非常に感謝しております。今後農業、特に営農の方たちの経営なども踏まえて今後計画を推進していただきたいと考えています。

これは基本的な方針というマスタープランでありますが、具体的にこれを展開していくときには、おそらく実行計画というステップになってくると思います。その実行計画を立案していく段階で、マスタープランに記載していただいたように、産業促進拠点となる地域で農地を利用してという段階のときには、周辺の地域住民、さらには農業関係者と書いてありますが、特にそういったところも踏まえて、実行計画を立案する前の段階で、よく地域の方、農業関係者の方と意見をすり合わせた上で農地の利用のプランを進めていただけるようにお願いします。具体的には企業立地推進課が具体的な実行計画を立てる部署だと思いますが、間違いなくそういった配慮をしながら進めていただけるように要望したいと思っています。

【磯部委員長】

ありがとうございます。

今の石原委員からのご発言ですが、事務局からご回答がありましたらお願いいたします。

【事務局】

農業も1つの企業ということですが、将来的に長い目で見れば、生産の仕方も変わってくる 可能性もあると思っています。生産の仕方など今後の動向を踏まえながら、農業振興、農業施 策も変わってくると思いますので、検討を進めていく必要があると思います。都市計画マス タープランで位置づけられると、また実行する部署が具体的な検討に入っていきますが、まだ どのような進め方、調整の仕方をしていくのかというのが決まっておりません。マスタープラ ンに書かせていただいたとおり、権利者さんはもちろんですが、周辺にお住まいの方、営農されている方と調整を図りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【磯部委員長】

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

【新美委員】

パブリックコメントということで意見が出ていますが、それぞれの立場があります。年代によっての考え方、男性と女性でも考え方が違うように、いろいろと言い尽くされているところがあると思いますが、それぞれの立場を考えるとこういった意見が出ますし、対応していかなければならないと考えております。

私どもは商工会ということで、商業、工業を管轄していますが、例えば農業の場合はなかなか土地を移動させるというわけにはいきませんが、工業の場合、誘致をして来てくれるところがあれば、移動して来てくれます。その違いが結構大きくて、知立から製造業や商業がどんどん出ていくということになりかねないです。

限られた4キロ四方という知立市内だけで考えるということが、適切かどうかということがあります。皆さん方もそうだと思いますが、知立の中だけで生活しているわけではありません。そうすると、区域の考え方をもう少し広域に考えていく必要性があると思います。その都市の特性を生かしたプランを練っていくということが今後は重要ではないでしょうかという気がいたしております。

知立市の人口は若干増えているものの、未来永劫に増えていくという今までのようにはいかないわけです。まず間違いなく人口は減少していくと考えると、国の考えとして、生産性を高めなさいということを言っています。商業、工業、農業に至っても、生産性を高めていかないと、特に知立のような限られた敷地の中で、どういう将来が描けるかなと思います。

福祉にお金のかかっていく社会で、そうならざるを得ないという感じがして、そのため税金 も上がるということで、生産性を高めるということがいかに大事かと思います。

トヨタ自動車は、車をつくる会社ではありませんよと最近言っています。裾野市に未来に向けた実験都市をつくるということで、自動運転、AI等々を使った新しい構想をしているというのを考えると、今まさに知立市は鉄道高架事業など再開発を行っているわけで、もう少し先を見たビジョンが必要ではないかという気がしております。今までの経験則の中でずっと続けていくということはもう不可能であるという考え方に至ったとき、もう少し将来像を見据えることが必要ではないかと思います。

もちろん農業もそうだと思いますが、商業、工業は、地域の活力を生みます。この愛知県の中で中央に位置して、交通の要所として4キロ四方という中で、どういう位置づけのまちづくりをしていくかということが、もう少し広域的に考えていく必要があると思います。

そして、知立の商工業は、大きな企業はないということは、そういうお膳立てを今までしていなかったということだと思います。他市、隣接の都市に至っては、産業誘致をどんどんやっているということで、それを考えると、こういうご意見もあるのは尊重していかなければなりません。市のあり方としてどう捉えていくかというところがあり、うまくできないかという気

がしております。

【磯部委員長】

ありがとうございます。商工会の立場から、商業、工業は転出の可能性もあり、様々な手を 打って将来を見通していく必要があるということでした。何か事務局からご意見はありますか。

【事務局】

人口減少や生産性向上のご意見がありましたが、社会的な状況も変わっていきますので、それを見据えたまちづくりというのは、まさにご指摘のとおりだと思います。この都市計画マスタープランは 20 年後の将来を展望しながら計画づくりをしていこうということでこれまで検討させていただきました。目標をいくつか書かせていただいておりますが、都市計画としての大きな方向づけをさせていただいております。この計画をもとにしながら、まちづくりを進めていきますが、これで全てができるかというわけではありませんので、一つ一つの課題を個々に検討しながらまちづくりを進めていければと考えています。

【新美委員】

一番問題は後継者です。事業承継がうまくいかなく、目の前に迫っている問題です。農業でも後継者はどうなっているのでしょうか。後継ぎが 20 年後もずっとやっていけるのかどうかを展望したときに、やはり新しい企業を誘致してというようなことをしていかないといけないと思います。農業がいけないと言っているわけではないので誤解しないでください。後継者問題は国の最大の課題だということも政府も言っているわけですので、是非考えていただきたいと思います。

【磯部委員長】

ありがとうございます。いろいろな世代が一緒に暮らすというようなことにつながってくる ということでした。

他にいかがでしょうか。

【隅田委員】

駅周辺に新しいビルが建設されることに対して、いろいろ言われてきたわけですが、景観というのも考えていかなければならないと思います。銀行の隣にできたビルは、各階のフロアの仕切りに全て電気が入っており周辺がすごく明るくなっています。明るいことがいいことか分かりませんが、おそらく光の光害問題が出てくるのではないかと思います。そのため、今からは、まちの景観ということも考えた上で、ビルの規制なども早目に対応したほうがいいと思います。

【新美委員】

そのビルが建った区間は坂になっていますね。上がってくるときに、光が目に入って、信号がしっかり見えない。

【隅田委員】

そのような問題を許してしまうと、だんだんエスカレートしてくると思います。歌舞伎町のような繁華街になってはいけないので、景観条例も考えていただく必要があると思います。

また、新しい駅ができた 50 年から 60 年前くらいに、中央通りの商店街ができた時に、余所から来た方が 60 軒ほど新しい商店街を形成されました。それが、今はもう店がほとんどないような状態になってしまっておりますが、都市計画のまちづくりというのは難しい部分もあり、計画した段階とまちが完成する段階ではタイムラグが出てきます。計画して 20 年も経てば、住む人も大分変わっていますし、まちの人や世間も変わっていきます。商業文化がありますが、インターネットで物が動くなんていうことは夢にも思っていなかったのですが、これがまちを大きく変えると思います。このようなことがあり、駅の周辺も、パブリックコメントの中で、駐車場が多いという意見がありましたが、あまり焦らずにまちの形成をしていかないと、失敗して取り返しがつかなくなってしまうと思います。空き地があるということは、慎重に検討していく面では逆に良いことかもしれません。その辺を踏み間違えないで、長期的に見てまちの形成を図っていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【磯部委員長】

ありがとうございます。

新しいまちができつつある中で、景観について、何か対応をした方が良いのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。

【事務局】

駅周辺では土地区画整理事業、連続立体交差事業を行っておりますが、まちづくりの1つの手法として、条例で定めている地区計画があります。景観とは少し異なりますが、建物の高さを揃えるような規制をかけたり、いわゆる風営法に届け出の要る業種は営業できない地区をもうけたりしています。景観という視点での規制ではありませんが、道路のつくり方や舗装の仕方も含めて検討は必要だと思っています。

【磯部委員長】

急いでまちをつくることも大事かもしれませんが、隅田委員がおっしゃったように、時代や 地域にあったまちづくりが必要で、地権者の話などいろいろありますが、意識を持っていただ きたいということだと思います。よろしくお願いします。

【鈴木(温)委員】

パブリックコメントを踏まえて修正された内容に関しては、非常に良い方向になったと私も思っております。やはり知立市は豊かな農地もありながら、周辺の自治体と比べて産業の面で少し遅れをとっていた面があるということで、今後、経済的にも豊かな自治体にしていこうという思いは非常に重要だと思いますので、方向性は私も賛同いたします。

ただ、その上で、企業を誘致するときに、どんな企業でもいいというわけではないと思います。別の自治体で、企業立地の会議に参画していますが、そこでは非常に丁寧なプロセスで、どういった企業に来てもらいたいかという事を審査して誘致している。これから発展する可能

性のある分野の企業を選定するなど、すぐに撤退されて、土地をまた転売されることがないようにすることも考えられますし、他にも例えば継続して営業していただくような期間を最低条件として設けるなど、丁寧なプロセスがこれから必要になってくると思います。そういったことを通じて、地域にいい企業が来ていただけるようになると思います。

それから、2点目ですが、誘致される企業が、もともとある企業、あるいは農業も含めた団体と連携ができることによっては波及効果が期待され、新たな仕事がまたできる可能性があるということもあり、そういったことも考えていかないといけないと思います。

また、3点目ですが、やはり企業に勤める人は家族がいるわけで、家族も住みやすい、あるいは子どもも安心して教育が受けられるような、居住者の視点も非常に重要だと思いますので、そういったことも含めた良いまちに転換していくということは重要と思っています。

先ほど新美委員から、トヨタの富士の裾野市の新たなまちの話の紹介がありましたが、非常に示唆に富む話で、2,000 人規模の新たなまちをつくるものです。実験的な意味合いもあると思いますが、今後どういったまちの形になっていくかということを考える上で非常に重要で、3つの種類の道路をつくると言っています。1番目が自動運転を中心とした自動車専用道路。2番目が小型モビリティと歩行者が共存するような道路。3番目が歩行者中心の道路。それが編み込まれたような形の都市構造になるということで、編み込まれたという意味で「Woven」という英語を使い、「Woven city」という名前がついていました。住宅も IoT やロボットを活用したような形で、非常に新しい形になっていくということも報道されています。

トヨタも近く、関連企業はこれから進出してくる可能性も十分ありますので、将来まちをどうしていくかということを含めて考えて、これから実際の実施段階では、きめ細かいことを話し合いながら決めていくということが重要になると思っています。

【磯部委員長】

企業誘致のご意見に対して、事務局から何かありますか。

【事務局】

どんな企業でもいいというわけではないというご指摘でございましたが、まさにその通りだと我々も思っています。これまで近隣で企業誘致を行っている自治体の状況も調査しながら、どういったやり方がいいのか、どういった企業がいいのかというのは今後検討していきたいと思っています。

また、企業と例えば農業関係者さんと連携した新しい仕事とか、そういったことも可能性があると思っています。雇用というのが人口の定住化につながっていると思いますので、雇用と人口の定住化、住みやすいまちづくり、また、そこから生まれてくる新しい産業なども見据えながら、今後やっていく必要があると考えています。

【磯部委員長】

ありがとうございました。他にいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、意見がなければ、都市計画マスタープランについては、提案どおりでよろしいか と思います。提案どおりで異議ございませんでしょうか。

【委員】

異議なし

【磯部委員長】

ありがとうございます。 それでは、提案どおりとさせていただきます。

2. 緑の基本計画に関する説明・審議

【磯部委員長】

続きまして、緑の基本計画について、事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】

第5回策定委員会でありました意見と対応としまして、公園はそれぞれ特徴づけながら市民に利用してもらう必要があるといった意見に対して、施策1-2身近な公園緑地の整備として、各地域の公園の利用目的に応じた施設配置や維持管理の方法を地域住民や関連団体とともに検討することを位置づけており、今後これに基づき魅力的な公園づくりを推進していくこととしております。

2つ目に、市民農園の有効活用を推進する施策を位置づける必要があるのではといったご意見に対しまして、施策 2-4 において、農への多様な団体の参画促進として、官民連携による農の機会を確保することを位置づけており、市民農園に限らず、既存ストックの有効活用を推進していくこととしております。委員会でいただいたご意見については以上の内容となります。次に、パブリックコメントの報告をさせていただきます。

実施期間については、都市計画マスタープランと同様の令和元年 12 月6日から令和2年の 1月6日です。意見の提出件数としては2件。うち個人が1件、法人が1件となっております。 意見の内容については、原文のとおり示させていただいております。

1件目、駅前の緑化と歴史を伝える緑についての内容となります。

知立駅付近は特に緑が少なく感じるので、新しくつくる道路や公園には樹木を植えて、人が休憩したりできるスペースをつくってほしいとのご意見に対しまして、市の考え方としては、駅周辺で新規に整備される公園、道路については、季節感や知立市を感じられる緑を積極的に配置し、にぎわいや訪れる人の憩いを創出できるような空間づくりを検討していくこととしました。

次に、知立には知立神社や無量壽寺などの緑の名所があるので、これらを保全することも大事ですが、PRしていってほしいと思いますといったご意見に対しまして、市の考えとしましては、歴史的な緑を保全するだけでなくてPRするような取り組みについても、関係部局と連携した啓発を検討していきたいと思っております。

次に、2件目、農地の保全・活用についてのご意見をいただきました。

農業利用促進、農地の保全、地質向上を図りますとあるのですが、どういったことをしていただけるのでしょうかといったご意見に対しまして、緑の基本計画は市の基本的な方向性を示すもので、具体的な施策を計画に記載することはございませんが、関係部局と連携した取り組みを検討してまいりますとさせていただいております。

以上がパブリックコメントの報告となります。

次に、計画(案)についてですが、文字の修正や、計画名が正確に記載されていなかった等の修正はさせていただきましたが、第5回策定委員会のご意見とパブリックコメントでいただいたご意見の内容を踏まえた修正はございませんので、先回の計画の内容と変わってはおりません。

以上で説明を終わらせていただきます。

【磯部委員長】

ありがとうございました。緑の基本計画の説明をしていただきました。

前回の委員会での意見と対応、そして、パブリックコメントの意見と市の考え方を説明していただきました。それに基づいて基本計画の内容の変更はございません、ということでありました。

今の説明に対して、委員の皆様からご意見やご質問はございますか。

【隅田委員】

パブリックコメントにも出ており、前回も少しお話しさせていただきましたが、駅周辺の整備計画の中で、幅員 30mのかなり広い道路が配置される件についてです。使い方によっては非常に大きな公園だと思っています。最近歩くということをしばしばやっていますが、夏の暑い日に木陰がない苦しさを日に日に感じており、特に駅周辺は、今から老人が行き交うと思います。旧 155 号の拡幅や駅前 30m道路の拡幅にしても空地がかなり出てくるので、上手に緑化すれば、都市公園が道路の中にできると思います。その辺の計画をよろしくお願いしたいと思います。

【磯部委員長】

パブリックコメントで駅前のことが1つにありましたが何か事務局からありますか。駅前広場をこれから新しく整備しますし、目玉の南北道路も 30mありますし、また、新たにできるビルの敷地なども期待したい話があるかもしれません。それについて、何か考え方をお願いします。

【事務局】

具体的な方向性はまだ決まっておりませんが、歩道や道路が一体的に整備され広がることになります。隅田委員がおっしゃったとおり、その中で緑は潤いをもたらす施設のうちの1つとなりますので、その地域や関係団体と調整を図りながら、その地域に合った緑をつくっていきたいと考えております。

【磯部委員長】

個別計画でやっていくという話ですね。

【事務局】

そうです。歩道が広がり、今までなかなか緑の配置ができなかったところが、できるようになると考えております。ただ、関連団体や地域住民との調整が必要になってきますので、具体的にどういう樹木・花を植えるとかというのは今後の検討になりますが、緑としては進めていきたいと考えております。

【隅田委員】

言いたかったことは、6mの歩道は近隣都市でもあまり見ないので、その歩道をありきたりの形の植栽だけじゃなくて、せっかく新しくつくるので、知立市らしい、新しい21世紀にふ

さわしい緑地を考えていってほしいということです。木を植えていくのは当たり前のことですが、もう少しそこの中に工夫をしていかれる必要があると思います。せっかく若い方がみえるので、若い方の考え方をどんどん入れていってほしいと思います。

【磯部委員長】

それではよろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

【石原(秋)委員】

シンボル道路についてですが、岡崎が大きなプロジェクトで、岡崎も 30m道路だったと思いますが、「天下の道」という名前を付けているようです。知立市も 30mのシンボル道路は、名称というか愛称を付けることを実際の事業の中では検討されてもいいと思います。

【磯部委員長】

緑の基本計画からは外れるかもしれませんが、シンボル化することは、名前も大事だという話でございます。またいろいろと関係部局の方々とお話しになっていただければと思います。 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

【石原(秋)委員】

今日、林市長さんがおみえですので、お伺いしたいのですが、4ページに公園緑地の方針図の中に総合公園がプロットされています。確か市長さんになられたときに、このエリアは低地だから、総合公園として適していないのではないかということを言ってみえたように記憶があります。ここにプロットしてしまうと、そういう方向でいってしまうかと思いますが、その辺のご心配はクリアした上で、今後の整備を考えることをしないといけないと思います。

【都市整備部長】

まず、私のほうから細かな話をさせていただきますと、今この位置で決定をさせていただいておりますが、10年ぐらい前に財政的な面で「凍結」と決定をさせていただいております。 低地だからとか、河川の近くで遊水地的な性格もあるということでやめたわけではありません。 この場所を変えるという検討はしていないものですから、今決定されている場所で示すのが ルールと思っていますので、ここで示させていただいております。

【市長】

私が市長をさせていただいたときに凍結させていただきました。理由は財政的な理由であります。知立駅周辺整備事業だけで総事業費約1千億円です。鉄道高架、区画整理、再開発、街路事業などがあり、また、資材の高騰や開発内容が変わっていくのではないかということで、これでは総合公園はやり切れないと判断し、一旦休憩をしました。

議会の中でも、いつ凍結解除されるのか、ということを聞かれますが、知立駅周辺事業を中途半端にしてしまうと、財政効果、経済効果は生まれないと思いますので、これをしっかりとやり切った後に、総合公園をまた考えていきたいということで、今は「凍結」ということであります。お願いいたします。

【磯部委員長】

計画は残っているということで、事業化の時期は少し先延ばしにしているということですから、これは計画ですので、今後は示すということでよろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【新美委員】

「知立らしい」という表現が用いられていますが、「知立らしい」とはどういうイメージですか。

【事務局】

緑の基本計画では、このような言葉でまとめさせていただいていますが、今後具体的な方向性として、例えばカキツバタとかそういうのも検討の一つとなると思います。関係部局や地域団体との調整を図りながら進めていきたいと思っています。

【新美委員】

歴史的な緑と書いてあります。例えば、松並木を駅前に植えてしまうとも思えてしまいます。 何となくぼんやりしていますが、この表現では判然としない印象を受けます。

【事務局】

今後のまちづくりの中で、歴史的な視点や観光としての資源なども必要ですが、地域住民や 関係団体を含めた中で、植える木をどうしていくかを検討することは今後の課題と思っていま す。その中の1つに歴史を感じる緑という点も1つの題材と考えています。

【新美委員】

駅前にケヤキがあり、ケヤキは知立の木となっています。駅前に植えたらあのような形になってしまい、枯れたら大変で、いつ伐採するのかといった感じがします。また、人によって緑の考え方も違い、目に入る緑か、空気をきれいにする緑かなど、感覚も違うと思います。これから植栽を検討するときに、なるべく具体的に示してもらうと理解が深まる気がします。

もう一つ、ケヤキが知立の木ということで、僕も結婚祝いか何かでもらって植えたら、とんでもない大きさになってしまいました。知立駅前に植えてから長い年月が経つと思いますが、植えたときは良いのですが、問題もあります。

【隅田委員】

100 年に一度の駅前の大改革を進めている中、街路樹にしてもデザイナーを入れて、見事だと確信を持てるようなデザインにするのも1つの方法ではないかと思いますの。ずっと「らしい」「らしい」で来てしまうと、いつまでたっても「らしい」と抽象的に終わってしまいます。目標を定めて、それだけのレベルのものをつくるという計画にしていく必要があると思います。おそらく愛知県の中でもこれだけ駅前を改造しているのは知立だけだと思います。せっかくの機会を逃さずに、後世に恥じない駅にしていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

【磯部委員長】

先ほどと同様に、これは宿題だと思います。

この知立らしさについても、漢字で「池鯉鮒」と書く知立らしさと、今の地名の知立らしさ で同じかどうかという視点もあるかもしれないと感じました。わざわざ昔の表現を使うことの こだわりもありますので、できるだけ大勢の人で議論していけるとよいと思います。よろしく お願いします。

【田中委員】

この策定委員会やパブリックコメントを活かして、都市計画のマスタープランと緑の基本計画の改定版の本編と概要版の冊子が完成すると思いますが、関係者の方はこの冊子を手にすることになると思います。一般の市民の方は、こういう計画を知るのは市のホームページになりますか。

【事務局】

市のホームページには当然掲載をさせていただきますし、市の図書館、市役所の行政資料室には備えさせていただいております。また、市役所の関係窓口で閲覧していただくこともできます。まず、一番皆様が目にしやすいのは、ホームページだと思いますので、これは策定の段階でホームページ上にあげさせていただきます。

【磯部委員長】

策定されたら、こういうのを題材にして、小さな組織でもいいので勉強会などをやっていく こともよろしいかと思います。

他のまちの都市計画マスタープランの検討の際に言われた事がありますが、10年に1回の 改定の時は一生懸命議論するけど、それから10年間は何もやらないというようなことはもっ たいない、というような指摘もありました。いろいろな地域の方と計画を題材にお話ができる 雰囲気をつくっていくと非常に良いと思います。特に計画に基づき実行していくわけですから、 うまくやっていくと良いと思います。

それでは、お諮りしますが、提案どおりでよろしいでしょうか。異議なしということでよろしいですか。

【委員】

異議なし

【磯部委員長】

ありがとうございます。それでは、緑の基本計画について、提案どおりとさせていただきま した。最後に、その他について。事務局にて説明をお願いいたします。

3. その他

【事務局】

皆様、ありがとうございました。

冒頭の市長のお話にもございましたが、本日で都市計画マスタープラン・緑の基本計画の策 定に向けた委員会での審議は最後となります。

今後でございますが、この両計画については、知立市議会3月定例会に議案として上程をさせていただきます。そこで議決をいただけましたら、4月の上旬ごろを目途に公表させていただく予定です。

委員の皆様並びにオブザーバーの皆様におかれましては、2カ年にわたりまして審議にご協力をいただき、ありがとうございました。

事務局からは以上です。

【磯部委員長】

ありがとうございました。

委員の皆さん、何かよろしいですか。

【石原(秋)委員】

今回の改定は2020年の3月ですか。改定時期を教えてください。

【事務局】

改定としましては4月の改定となります。

【石原(秋)委員】

3月の議会で確認し、4月から施行ですか。

【事務局】

計画としては4月から施行という形になります。

【新美委員】

以前にも言ったと思いますが、今年 50 周年で、市の木を新たに募集することも市民参加に なると思います。

【磯部委員長】

そういうご意見が出ましたので、すぐにというわけではないですが、計画策定のきっかけが できたので、進められたらいいと思います。

【市長】

策定委員会で緑の基本計画を審議していただく中でご意見をいただきましたので、一度内部 で検討してみたいと思います。ありがとうございます。

【神谷委員】

全体的な意見ですが、各商工会や農業委員会がありますが、こういう方の意見をなるべく聞いてもらい、市の方もたくさん会議をしてもらい、意見をよく聞いてもらうことはしてほしいです。今後の市のためにやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

【磯部委員長】

どうもありがとうございます。他によろしいでしょうか。

【加古委員】

余談になると思いますが、私が気になっているのは、確か昨年の日本経済新聞にも記載されていましたが、愛知県は非常に地価が高騰しており、中でも知立市という名前が出ていました。都市計画マスタープランで企業の誘致等々が謳われていますが、地価の上昇は住んでいる自分としては何か嬉しい気持ちもありますが、新たに知立に来る方にとっては、非常に大きなネックになるのではないかと考えます。

子供ができたら市外へ転出される方が多いと認識しています。それはやはり地価が高いためで安いところに転出します。今後は知立の魅力を大いに出していただいて、ほんとうは住みやすいまちだということをいろいろな面でアピールしてもらって、地価の上昇、高騰ではなく、本当は住みやすいという市を目指してほしいと思います。

あと、福祉の関係者としては、既に高齢社会に入っていますが、民生委員さん中心に、どこに住んでいても安心して高齢者も住みやすいまちづくりも、この計画とはまた別で考えてほしいと思います。

【磯部委員長】

土地の値段で住宅地を選ぶという傾向があるのは確かですが、それ以外の魅力があることを 皆さんにお知らせすることは、行政として大事なことと思いますので、戦略を練って、特に市 民ではなく外へ発信していくことも大事かと思います。

あと、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして第6回の知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。